

よこすかし どう たいさく かん じょうれい 横須賀市いじめ等の対策に関する条例



こ やくわり 子どもの役割



みなさんはかけがえのないとても大切な存在です。自分を大切にしてください。そして、まわりの人のことを思いやる心と「いじめはしない!」「いじめは絶対に許さない!」という強い勇気を持ち、みんなで仲良く生活していきましょう。

つらいときや苦しいときは、一人で我慢したり悩んだりせず、家族や先生、友達、周りの人たちに相談しましょう。

『こどもの悩み相談ホットライン』でも相談を受け付けます。

『こどもの悩み相談ホットライン』
TEL: 046-822-6522

月曜日・水曜日・金曜日

(祝休日・年末年始は除く)

午前9時~午後5時まで



いじめの
ほうし
防止

たいばつ
体罰の
こんぜつ
根絶

がっこうもんだい
学校問題
かいけつ
の解決

いじめや体罰、学校問題(学校と子どもや保護者、地域との間でおこったさまざまな問題)から子どもたちを守ります。

横須賀のすべての子どもたちが

思い笑顔で楽しく充実した学校生活を
送れることを目指します



がっこう やくわり 学校の役割

いじめの防止、体罰の根絶、学校問題の解決に取り組みます。

ほごしゃ やくわり 保護者の役割



- いじめは絶対に許されないことを子どもに伝え、守ります。
- 子どもの話に耳を傾け、共に考えます。

しみん やくわり 市民の役割

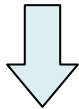


- 地域で子どもたちを見守ります。
- いじめや体罰を見つけたときは、すぐに学校に知らせます。

とうか だいかいけつせんもんいんかい
いじめ等課題解決専門委員会

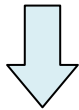
よこすかしは、いじめや体罰、学校問題の事実を明確にし、早期解決を図るために、「いじめ等課題解決専門委員会」を設置します。また、重大事態が起きた際もこの専門委員会で対応します。

いじめ・体罰・学校問題が起きたとき



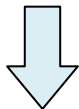
まずは学校内の組織
で対応します。

学校内の組織



教育委員会

学校や教育委員会でも
解決が難しい場合は、
いじめ等課題解決専門
委員会で対応します。



いじめ等課題解決専門委員会

課題の解決を目指すとともに、再発
防止策を検討します。

いじめ等に関する相談機関

一人で悩まないで、いつでもご相談ください。

学校の窓口

校長・教頭・担任
支援教育コーディネーター
ふれあい相談員（小学校）
登校支援相談員（中学校）
スクールカウンセラー等

まずは学校
にご相談
ください！



教育委員会 相談窓口

受付日：月曜日～金曜日
（祝休日・年末年始は除く）
時間：午前9時～午後5時まで
支援教育課 822-8513



こどもの悩み相談ホットライン

受付日：月曜日・水曜日・金曜日
（祝休日・年末年始は除く）
時間：午前9時～午後5時まで
専用電話 822-6522
（匿名でもお受けします）

よこすかし とう たいさく かん じょうれい
横須賀市いじめ等の対策に関する条例

平成26年（2014年）7月1日施行



条例については、教育委員会支援教育課のホームページをご覧ください。
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp>

お問い合わせは、横須賀市教育委員会 支援教育課
TEL 046-822-8513 FAX 046-822-6849
E-mail su-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp